

## 第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」（平成9年6月13日法律第81号）第8条第1項の規定に基づいて、事業者に対して提出された環境保全の見地からの意見は2件であった。これに対する事業者の見解は、次のとおりである。

### 環境影響評価方法書についての提出された環境保全の見地からの意見と事業者の見解（1）

＜事業全般＞

青森県上北郡横浜町A氏

意見	一般の意見	事業者の見解
1	住民の意見を良く聞き、理解するように説明会を開催してください。横浜町は風力の町として今後進めて下さい。	今後の環境影響評価手続きにおいても、住民の方々から意見を頂戴し、ご理解いただけるよう説明会を開催してまいります。また、本事業が風力の町としての発展に貢献できるよう、適切に手続きを進めてまいります。

注：一般的な意見は原文のとおり記載している。

## 環境影響評価方法書についての提出された環境保全の見地からの意見と事業者の見解（2）

### <事業全般>

青森県青森市B氏

意見	一般の意見	事業者の見解
2	<p>前略 横浜町風力発電説明会へ 住民説明会に出席させていただきました。説明会では会社の方々と意見交換させて頂き失礼な意見も沢山あり、説明者の皆様には、ご気分を害された方もいらっしゃると思います。</p> <p>一番不安に思う事は、バードストライクです。この事についても説明して下さいましたが、渡り鳥は早春季、春季、秋の計3回の中の72時間・・・少ないと思いました。渡り鳥は3月初め～4月いっぱいも、かけて飛んで来ます。白鳥は夜も飛んでいます。何とかの機械を使っているようですが、よく分かりません。その3日間で全て・・・分かるのですか？横浜町の事はよく分かりませんが、水鳥たちは陸と海の堺などを目印に渡っているのではないのでしょうか？平内の海際（白鳥）が飛んでいるのはよく見ます。横浜町、野辺地町も飛んでいるはずです。平内から横浜町の海沿いに、風車が固まりの様に立ち並びとても不安をかんじています。</p> <p>猛禽類の中には「みさご」が海際にいるはずです。森林の方では「ノスリ」など、春には、鳥達が巣を作り、カラスや野バト、沢山の鳥たちが隣接して縄張りを持っています。カラスは、冬も自分の縄張りにいます。そこに風車が立つのです。沢山の鳥たちの命が守れているのでしょうか？人間の作る科学的なもので鳥たちの命は奪われても特に問題はないと言うのですか？勿論会社側の対策としてプロペラに目の様な模様、先端にも色みをつけていたるような話をしていました。それで被害は少なくなっているのか？全くくなっているのか？そのことについて長く話してくれましたが、肝心な対策になっているのか？聞けませんでした（少なくなっているのか、全くなくなっているのか？）その目模様バードストライクは、なくなるとは思えません。鳥たちはどこでも飛ぶのです。意志を持っている個体ですから、いくら調査をしても答えは出せるものではありません。</p> <p>考えすぎかも知れませんが・・・昨年（2022年）春と秋2回、横浜町で鳥インフルエンザありました（養鶏場）</p> <p>コスモパワーさんの風車ではないかもしませんが、野辺地の海際に大きな風車が立ちました。その影響で渡り鳥のコースに変化があり、今年2回あったかも？（横浜町の鳥インフルエンザ）思った次第です。（鳥インフルエンザは、野辺地海際に風車が建てられた？からだと思います）どこの会社も誰も完全に、鳥のコースなど把握できるわけがありません。</p> <p>コースがゆがめられたと考えてもおかしくありません” どの生き物も役割を持って生きています。 地球の一員と言うべきでしょうか？ 人間だけが住む地球ではないのです。 カラスはどこにもいます。だからと言って、風車の事故で死んでいいということありません。</p> <p>カラスも、地球の一員この世界の生き物。春になれば、皆、巣を作り営みがあります。その時、森林や木が無くなってしまえば・・・そして自分の縄張りにしている木が切られて、風車が立ち、命に関るとすれば・・・考えて欲しいのです。今していることが、いい事かどうか？鳥たちが、死なないのであれば何も言いません。水に何も問題ないのであれば何も言いません。</p> <p>風車の件に対して横浜町の人が納得していると言うのなら自分の土地を提供している人たちばかりだと思います。恐ろしいです。どこに行っても風車だらけ、電気を作る物だから、いいように押し付けられる。会社側に「バードストライクや自然の</p>	<p>住民説明会にご出席くださいありがとうございました。また、頂戴したご意見につきましては今後の事業計画の参考にさせていただきます。個別にいただきましたご意見については、以下のとおり考えております。</p> <p>渡り鳥の調査のうちレーダー調査が各72時間となります。それ以外に以下の調査も実施いたします。鳥類調査は以下のように計画しており、鳥類の有識者に助言を頂いて決定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春、夏、秋、冬の調査 各5日間程度</li> <li>・毎月1回の調査（希少猛禽類）11回</li> <li>・春2回、秋2回、早春季1回の渡り鳥の定点観察調査</li> </ul> <p>このため、3日間のみの調査を実施するものではありません。</p> <p>バードストライクの対策として説明会時に紹介した内容は、環境省がとりまとめ公表している「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施の手引き（改定版）」（令和4年8月）に記載されている内容で、それぞれ衝突軽減の効果についても触れられています。</p> <p>この資料は、円滑に風力発電施設が設置されるためにも、より効果的なバードストライク対策を明らかにしていくことが必要であるため、最新の知見を活用して、改定されたものです。</p> <p>鳥インフルエンザについては、2022年は国内の各地で猛威を振るい、横浜町でも鳥インフルエンザが発生しましたが、鳥インフルエンザと風車による渡り鳥のコースとの因果関係について科学的な知見が発表されたことはございません。</p> <p>本事業では、既存の道路を活用するなど、土地の改変が極力少ない工事計画となるよう検討してまいります。また、事業により改変する区域周辺に生息する動物については、熊を含めて調査により把握し、影響予測を実施します。</p> <p>ご指摘いただいた点も含め、引き続き新たな知見の収集に努め、本事業をご理解いただけるよう努めてまいります。</p>

<p>影響に対してどのように思っているか聞きました」が、ご気分を壊されたと思います。風力発電よく言えば半分しか後に立っていない、悪く言えば半分以上自然を壊している（私の中では8割壊れている）</p> <p>1台の風車を建てるのに、どの位の生コンを使っているのですか？それもお聞きしました。会社側にすれば、普通の量かもしれませんが、1基に随分使うのだと思いました。後で気づいたのですが、1基建てるために道路が必要だと思いその道路を作る為の木の伐採、生コン車、風車の搬入の為、車のに入る分の幅が必要・・あるところでは（青森内）過分な伐採の為、行政指導が入ったと聞きました。もう少し聞きたかったのは、森林の中にいる生き物たちの事です。多分、横浜町の森林の中にも熊はいると思います。風車を建てる事により轟音、低周波などによる影響もなきにしもあらず。それにより町に出て来るという可能性も「なきにしもあらず」その周辺に住んでいる生き物たちの事も考えてください。熊がもし、行動範囲に問題がある時「熊が出たと騒ぎ、行政は動物だけに非を与える駆除ばかり言い、殺害するのです。相手だけに非を与えるちらは反省もないのです。生き物たちの健康面の問題ができるかもしれません。それを調べても、調べなくても分からぬ事で、動物だからと、なおざりにされて終わりです。</p> <p>この、風力発電に賛成する方々、施工する方々、そこまで考えて下さるのでしょうか？</p> <p>まだ、色々ありますが、人の身勝手で、自然を害さないで欲しいそれが私の願いです。</p> <p>電気がなくてはならない事は承知をしています。自然を壊し、生き物たちの生きる権利を奪って何が誠意でしょう。何がメリットでしょう。これからも・・今も色々な物が開発されています。プロブスカイト、建物の上に建てる羽のない風車（アメリカ製）だと思う。コスモパワーさんで、もっと別の物を開発し風車というやり方ではなく変えてほしいのです。もう風力発電は建てないで下さい。とかく鳥の事を申し上げますが、プロペラのない形の物があったはずです。確か棒状になって（外国製）森の中に風力発電を建てるのは気が乗りますが、一歩譲るのなら、棒状の物にして頂きたいものです。それに変えて頂きます様に宜しくお願ひします。そうでなければ現在の計画を中止にして頂きます様にお願いします。切にお願い致します。</p>	
--	--

注：一般的の意見は原文のとおり記載している。